

地域密着型サービス事業所

代表者 様

人吉市長 松岡 隼人

(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る運営推進会議等の取扱いについて (通知)

日頃より、介護保険制度の推進には、多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、地域密着型サービス事業所において実施を義務付けられている運営推進会議または介護・医療連携推進会議（以下「運営推進会議等」という）については、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況にあり、出席者及び利用者等の健康・安全面に配慮する必要があることから、当分の間、下記のとおり取り扱いとします。

なお、この取り扱いを終了する場合は、別途ご連絡します。

記

1 運営推進会議等について

運営推進会議等は、当面の間、書面開催した場合でも、人吉市指定事業所においては運営基準違反とならない取り扱いとします。

なお、事業所の判断で当該会議を開催することについて、一律に制限するものではありませんが、開催にあたっては、出席者は従事者と同様の扱いとされておりますので、各自出席前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出席をしないことを徹底するなど、感染防止に十分配慮したうえで開催してください。

※書面開催…出席予定者（構成員）に対し、運営推進会議等の資料等を送付し、報告・事業所に対する評価・要望・意見照会をすること。

2 認知症対応型共同生活介護事業所の「外部評価の実施回数緩和」の要件について

本取り扱いにより、認知症対応型共同生活介護事業所については、会議形式の運営推進会議を開催しない場合であっても、書面開催をおこなった場合は開催したものとみなします。

ただし、通常の会議形式の運営推進会議における議事録の代わりに、①書面開催結果（任意様式）、②出席予定者からの意見等の回答（任意様式、出席予定者ごと）の写しを「外部評価の実施回数緩和」申請書類に添付することとします。

【問合せ先】

人吉市健康福祉部

高齢者支援課介護保険係

担当：三木

Tel : 0966-22-2111 (内線 1237)